

令和6年度 第7回市政懇談会（忍・行田地区） 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
1	【市政懇談会について】 昼間ではなく夜であれば、フルタイムで働いてる人も出席できると思う。	広報広聴課 (総合政策部長)	市政懇談会につきましては、今年は日中での開催という形をとらせていただきました。これについて、色々ご意見があることは承知しておりますので、また来年度の開催につきましてはその方法も含めて検討したいと思っております。日中の開催ですとどうしても仕事をされてる方の参加が難しいという状況にございます。そこで、今年は9月15日、3連休の中日になりますが、教育文化センターみらいで日中に開催を予定しておりますので、お勤めの方にもご参加いただけるような形となっております。
2	【敬老会事業について】 各15地区自治連で敬老会事業をやっていたが、無くなった。各自治連で行っている敬老会は、元気な高齢者の方に集まっていたいて、もっと元気になっていただきたいという目的で開催されていたが、各自治連が会場の関係とか色々な状況でできなくなってしまった。当初の目標ができなくなったので、1人800円の補助金も無くして、各自治連の敬老会が無くなったと理解してるが、その他に詳しく理由があったら説明していただきたい。	高齢者福祉課 (健康福祉部次長)	敬老会事業の廃止の経緯についてお話をさせていただくと、まず、敬老会の令和5年度の状況を申し上げますと、敬老会として開催したのは3地区と伺っております。参加率も20%位ということで、参加していただく高齢者の方も少なくなってきており、また他の地区については記念品の配布ということで実施されていたとお伺いしております。 実際、昨年夏に自治連会長さん達ともお話を色々させていただきましたが、どんなことが障害になっているかというところで申し上げますと、先ほどの敬老会はなかなか集まりが悪く、記念品の配布についてもなかなか負担が大きいというお話をお伺いしておりますので、もっと高齢者の方が外出できるような事業はないかということで、計画をさせていただいたところでございます。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
3	【計画の本編について】 市報でよくパブリックコメントを募集する。事業等の計画が発表されているが、概要版は色々な説明会の時にいただけるが、本編が読みたいと思ってもどこにあるか聞くと、図書館もしくは公民館で、貸し出しはしてくれず、そこで読むしかない。または、行田市のホームページを見るしかない。いくらペーパーレスの時代とはいえ、高齢者もたくさんいるので、やはり本編を何部か作って貸し出しをする配慮は必要ではないかと思う。 経費の節減も大事だと思うが、2部でも3部でも作っておいていただければありがたい。	企画政策課 (総合政策部長)	パブリックコメントなどで、計画の本編が掲載されてないということですが、大変失礼いたしました。貸し出しの方法を含めて皆様により多くの方に手にとっていただき、中身をご覧いただけるような工夫をしてみたいと思います。私の方から全庁的に周知してまいります。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
4	【浮き城シニアクラブについて】 行田市の65歳以上の老人が、約2万5,000人いる中で、最近の資料によると、老人会に入ってる人が36団体、1,200人である。これはゆゆしきことではないか。このままでいいのか。 提案だが、もう老人クラブは発展的解消をして、例えば今話題になっている多世代サロンを大々的に行田市でアピールして、各世代のリーダーを養成して活性化していくことが大切ではないか。いつまでも今までのことをただ漠然と続けてたのでは、先細りになるばかりである。	高齢者福祉課 地域共生社会推進課 (健康福祉部次長)	浮き城シニアクラブにつきまして、現在参加者が少ないことは把握してるところでございます。本市といたしましても課題と思っておりますが、今回ご提案いただいたような多世代のサロンなど、色々な取り組みをされてる自治体もございますので、他自治体の取り組みも参考に、もっと活性化ができるように検討していきたいと思っております。
5	【古代蓮の駐車場について】 縁石が高いため、来園者が車をこすってしまうので、注意喚起をするよう何回も市役所に行ってお願ひしているが一向にできていない。管理しているいきいき財団に聞いても、注意喚起の紙を置いているが風で飛ばされてしまうという話である。市役所行くと、財団に言っておきましたからと言うだけで、現場を見に行っていない。こんなことでいいのか。	都市整備課 (建設部長)	古代蓮の里の駐車場の縁石が高いということですが、何度も市の方にお話をいただいたという中で、まだできていないという状況でございます。申し訳ありません。早急に私の方から所管部署に伝えまして、縁石の高さの注意喚起、先端表示について検討して実施するような形を考えていきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
6	【市役所の対応について】 自治会内に子供広場があるが、令和4年12月に網が切れたので、綺麗にしてもらった。その綺麗にしたメッシュフェンスの上に、防塵シートを貼ってあるが、シートが1年経たないうちに風で敗れてしまった。役所に行き、破れたと言ったら、何か安全に問題ありますかと言われた。品質管理をしっかりとってもらいたい。	地域活動推進課 (市民生活部長)	子供広場のメッシュフェンスの防塵シートが破れているということで、わざわざ市役所まで出向いていただいてご相談していただいたにもかかわらず、安全性に問題ないとの対応は非常にまずいと思います。この場をお借りしてお詫び申し上げます。場所について、申し訳ないのですが私も把握しておりませんので、後で教えていただいて、本日中に私の方でも確認してしかるべき対応をとってまいりたいと思います。また追ってご報告申し上げたいと思います。
7	【集会所の維持管理費について】 12年前に集会所を3自治会で建てた。高齢化が進み、無料で使用する団体は活発に活動しているが、有料で使用する団体が無くなってきた。維持管理が難しく、電気代が年間約6万位かかり、火災保険が4万位である。できれば、どちらか助成をしていただけないか。	地域活動推進課 (市民生活部長)	集会所の維持管理が厳しいということでございますが、市では現時点で、電気代など管理維持に関する補助制度というのは、ないのが現状でございます。自治会館などの維持管理に関しては、多くのお声をいただいておりますので、市としてもどういった対応ができるのか、自治会の安定的な継続という観点からも、長期的な視点で検討させていただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
3 ～7		(市長)	パブコメの本編の貸し出しは、コピーして御用意しておけばいいことですので、やらせていただきます。 浮き城シニアクラブのお話の中で、多世代サロンというご提案がありました。おっしゃるとおりだと思っております。ご高齢の方だけが集う、あるいは子供達だけが集うということではなく、やはり地域の多世代の交流する場がそれぞれの地域にあるべきではないかと、市としても考えているところです。その一つとして子供の居場所というのがあります。子供の居場所というと子供だけが集まるとされるかもしれませんが、そうではなくて、子供達が自分の居場所だと感じられるような居場所を作っていく、子供達に居心地の良い場所というのは、大人にとっても、またご高齢の方にとっても居心地の良い場所になるだろうということで、これがすなわち多世代サロンになっていくのかなと、その一つとして今、色々と考えているところではあります。 そして、全体的なことでは、まだまだ行田市役所は行政サービスという意識が欠けてるなと思い、申し訳ないと思っております。私は市の職員に常に申し上げておりますのは、新しいことにチャレンジするマインドが市の職員も必要で、市の職員もスピード感を持って対応することが必要、三つ目が、私達がやってるのは行政サービスであるということです。サービス業ではありません。ときには、皆さんに対して注意をしたり直してもらったり、あるいはお断りすることはもちろん行政ですのであります。けれども、行政サービスという市民の皆さんが何を望んでるのかを、自分で頭を働かせて想像を巡らすということが必要だと思っております。至らない対応してしまった職員がいると思うと残念ですが、行政サービスということをしかりと浸透させていきたいと思っておりますので、これからも色々気づいた点を教えていただければと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
8	【元荒川上流土地改良区に対する負担金の支出について】 元荒川上流土地改良区は、土地改良法によって設立された公法人で、日本各地に設立されている。 農政課が、過去に支出した負担金の合計額はいくらになるか。もしわからなければ、10年間でいくらになるか。今後も元荒川上流土地改良区に対する負担金の支出は継続するのか。	農政課 (環境経済部長)	元荒川上流土地改良区は土地改良法に基づいて設立された団体で、基本的には農業に使用するための用水路を管理している団体でございます。運営自体に補助は行っておりませんが、土地改良法に基づきまして一部の負担を自治体に求めることができる規定がございます。この趣旨に基づきまして、毎年度、事前に協議を行い、その協議に基づいて翌年度の事業の工事箇所を確定しその費用の2分の1を負担するするような形でございます。10年間の支出金額につきましては、今手元に詳細な資料がございませんのでお答えすることができませんが、ここ数年は2,000万円強程度で推移してきているところでございます。 今後につきましてはですが、土地改良区と話し合いを行いまして必要と認められる工事に関しましては、必要性があれば負担していくという考えが基本でございます。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
8	支出にあたって、協定書には市長の名前で署名、印鑑が押してあるが、市長は元荒川上流土地改良区という組織について、所管課からどのような説明を受けたのか。また、負担金の支出の額や目的が適正であるかどうかを、何を根拠にどのような基準で行われたのか。毎年2,300万円程度支出しており10年間で2億3,000万円の支出がある。行田市の納税者の所得が、大体430万円だと聞いた。元荒川上流土地改良区の職員給料は大体700万円位もらっている。令和6年度の退職者は一人当たり2,500万円の退職金をもらう予定である。そこに対して、税金を、それだけの金額を補助金として出しているのはいかがか。相手の財務状況もよく見て、補助金の額を削減するなど見直しをしていただきたい。	(市長)	元荒川上流土地改良区に対する市からの補助金につきましては、先程環境経済部長からお答え申し上げたとおり、土地改良法に基づいて行っているものであります。市からの補助金は、運営に対する補助金ではなく、必要な工事の2分の1を補助するということであります。工事の内容につきましても、当該年度につきましても前年度に協議をして工事内容などを確認したうえで確定するという手続きをとっている、との報告を受けておりまして、その内容が適切かどうかということも市でしっかりと見極めたうえで補助金を出しているということになっております。しかしながら先程ご指摘いただきましたとおり、市からの補助金は非常に多額であり原資は市民の皆様の税金でありますので、市としましては、その使い道が適切なのかどうかということをしかりと常にチェックしていかなければいけないと思っております。 私は国会議員の前は民間企業に18年間いましたが、民間と行政の違いは、民間は決算を非常に見るというPDCAをしっかりと回していくということだと思います。行政の場合はどちらかというと予算に重きを置いているという傾向があります。そこは行田市としてもしっかりと見直していかなければいけないと思っております。 また、元荒川上流土地改良区につきましては、許可権者は市ではなくて県になっており所管は農林水産省ですので、この組織自体の例えば人件費等につきましては、市が何か指導・助言をするという立場にはないということであります。市が行っていることは、土地改良法に基づいての工事に対する補助金を、適切なものを出すことでありますので、ご承知いただきたいと思っております。
	相手の財務内容をみて資金的に余裕があるのなら、まず自分のところで資金提供をして、それでもだめだったら補助金を出せば良いと思う。土地改良法第56条の2項は協議を求めることができるという法律でずっとこれからも出し続けるというものではないので、十分協議をしていただいて、決めてほしい。	(副市長)	すでにお答えさせていただいているとおり、市として元荒川上流土地改良区の財務状況に関与できる仕組みがないので、退職金などに指導できる立場ではないことをご理解いただきたいというところではあります。それと、毎年協定を結ぶ時に、確かにその工事が必要かどうかというところは、確実に行田市にとって受益があるかどうかの判断はしてまいりました。その中で、補助する先の団体の財務状況を見ながら負担割合を決定していくところを、今後、よく詰めさせていただきます。確かにそこに行田市の関与はありますので、そういった観点で今後進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
9	【市のPRについて】 消滅可能都市について今後どう脱却していくかということで、昨年の市政懇談会で行田市はもう少しメディアにもどんどん出た方がいいんじゃないかと質問があったかと思う。今年は去年よりは「翔んで埼玉2」で行田タワーが出たり、田んぼアートで色々出て、結構効果が出てるのではないかと思う。今後メディアの方にもっと力を入れて行田をアピールしていただきたい。	広報広聴課 (総合政策部長)	昨年度は映画もありまして、様々なメディアに取り上げていただく機会が数多くございました。また埼玉新聞の7面8面を行田市でジャックするような試みもございました。多く取り上げられてたかと思います。 今色々インターネットが普及しておりますけども、引き続きテレビや新聞など、そういったメディアに取り上げていただけるように努力していきたいと考えております。
10	【防災倉庫について】 万が一、荒川・利根川が決壊したときに、防災倉庫が置いてあるところが水没してしまうのではないか。その位置の状態を検討していただきたい。	危機管理課 (危機管理監)	今、危機管理課の方で防災倉庫51ヶ所をもう一度点検をしております。水没するような場所がないかどうか確認していきたいと思います。
11	【市のLINEについて】 自治会内に高齢者が結構おり、使いたいけどどうしたらいいのかわからないという相談がある。高齢者など使いたい人に使い方などを教えていただきたい。	情報政策課 (総合政策部長)	スマホ行政窓口ということで、今年の5月から、色々な手続きをスマホを使ってLINEのサービスとしてできるようになっております。市報ぎょうだでもご案内をさせていただきました。ただ、その操作について、どうやらそこへたどり着くのかというところもあるかと思います。そこで、市ではスマホ講座を開設をしております。その中でそういったところのご案内をさせていただいております。秋から開催いたしますので、操作に不安のある方はご参加をいただければと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
12	【ごみの収集体制について】 燃やせるごみと燃やせないごみを別々に収集しているが、焼却炉を新しく造るのであれば、ビニールやプラスチックも処理できるような施設にしていきたい。今までどおり燃やせないごみと燃やせるごみで分ける場合は、燃やせるごみの袋を焼却炉で燃やせるポリエチレンの袋にしてほしい。 また、有害ごみや資源ごみを燃やせるごみの収集場所に出せるようにしていほしい。行田市のごみ出しの体制は、他市と比べると手間や負担がかかっている。少しでも改善していただければと思う。	環境課 (環境経済部長)	現在、行田と羽生で共同でごみ処理施設の整備を行っており、過日、建設運営事業者の落札業者が決まりました。順調にいけば9月中に正式な契約となるという計画でございます。令和10年4月1日から新しい施設でごみ処理が始まると、これに伴ってごみの分別も変更になります。ご指摘いただいたビニール、ペットボトルを除くプラスチック類は、今後可燃物になります。燃えるごみとして、当面の間は、別回収して発電を行います。ペットボトルは資源ごみとして回収になります。袋や収集形態につきましては、羽生市と勉強会を始めまして、どういった袋にするかなど今研究しており、決まり次第、市民の皆様にお示ししたいと考えております。現在の紙袋に関しましては、この時点、もしくは前倒しでポリエチレン製などのものに変更していきたいと考えているところです。また、有害ごみ等の収集場所等、区分の変更に伴って色々な協議をさせていただきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
13	【企業誘致について】 雇用の創出と開発の促進について、若者移住支援促進事業と企業誘致候補地先行試掘調査だけではインパクトが足りない。第2期行田市まち・ひと・しごと総合戦略の中で、広域幹線道路沿線を中心に新たな産業団地整備を検討するとある。17号熊谷バイパス沿線に誘致するのであれば、早めに取り組んでいただきたい。産業団地をつくるにあたっては、多様な事業所、ショッピングセンター、子育て支援施設を併設し、定住を目的とした転入者への住居支援等をパッケージにしたほうがいいのではないか。交通アクセスの向上など利便性を高めることなど総合的に考えていただきたい。	企業誘致課 商工観光課 (環境経済部長)	企業誘致の関係につきましては今回の資料では特出ししてピックアップしたものをご説明しておりますが、これ以外にも働いている方に資格を取得する場合の支援をさせていただいたり、起業家の支援を充実したり、色々な施策を織り交ぜて、行田に住んでいる方の雇用を守る、また、勤めていただく、その環境を整えるような努力をさせていただきます。 引き続き、企業誘致それから労働者の支援、こういったものを重層的に行ってまちの活性化を図っていききたいと存じます

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
14	【道路等の要望について】 下水道や道路等の要望について、いつも要望しても順番待ちとなる。順番が今何番目か、あるいは、あと何か月か教えてほしい。何も聞かなければ2年3年過ぎてしまうと思う。極力、要望したことに対して、見える化ということで順番の程度を教えてもらいたい。	道路治水課 (建設部長)	道路につきましては、皆様からご意見・要望等いただいたものについて、市で整理して事業評価を行っております。そういう中で、事業評価でランク付けをしているところですが、現実的にはそれを次の年度でどの場所を対象として事業を実施するかというのは、また委員会に諮り決めているところでございます。おっしゃるとおり、いつになったらやってもらえるのか見えないというところでございますが、ご要望いただいたものにつきましては、事業評価実施後に、ランク付けについてご説明ご回答させていただいているところでございます。市といたしましても、できる限り早い着手をについて努力はしているところでございますので、ご理解をいただければと思います。
15	【会議日程について】 自治会長をやっていると会議が多く、年度当初に会議日程を提示していただけるとありがたい。自治会も新年度の行事予定を議案書に書く。市も何月何日に何をやる、とできる限り示してもらえば自治会長も心づもりができる。 色々な人が自治会長をやっていくためには、会議日程等についてあらかじめ予定できればやりやすいと思う。	地域活動推進課 (市民生活部長)	自治会の各種会議等の日程につきましては、市が決めているのではなくて、自治会連合会、また、自治会連合会に所属するそれぞれの部会の方で決めているのが現状でございます。確かにおっしゃるように年間を通して細かな予定が出れば、お忙しい自治会長さん方も年間でスケジュールを立てられるというのは非常に有効なものだと思いますが、年間を通して細かなスケジュールを年度当初にお示しするというのは、なかなか難しい部分もございます。しかしながら、このままではいいとは考えておりませんので、なるべく早い段階でお示しできるように、どういったことができるかを自治会の皆様と協議してまいりたいと考えております。
16	【自転車レーンについて】 今後自転車に対する罰則制度が考えられているということもあり、近いうちに県道128号などに自転車レーンが整備されるのか聞きたい。	道路治水課 (建設部長)	自転車レーンの整備について、現状の道路の中で自転車レーンを作ろうとすると、用地が必要になったりします。緑色のベルトで、ここは自転車が通るところですよと表示しているところもございます。 今後、交通の安全安心という点でも、市といたしましても自転車レーンの設置についての検討は進めてまいりたいと思っております。